

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金(以下「補助金」という。)の交付については、鞍手町補助金等交付規則(平成19年4月2日鞍手町規則第12号)及び環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱の定めによるほかこの交付要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 本町は、2050年の脱炭素社会の実現に向けて2022年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、この目標の達成に向け2022年4月に国が公募した「脱炭素先行地域」に選定された。本補助事業では、脱炭素先行地域に求められている地域の再エネを最大限に活用して2030年度までに民生部門の電力の脱炭素化の実現に向けて、国からの脱炭素先行地域を財政支援するための交付金を活用して、それに資する取組を進めることを目的とする。

(補助対象者)

第3条 太陽光発電設備を設置し、維持管理を行いながら発電した電力を提供する事業者を本補助金の交付対象者とする。

(暴力団の排除)

第4条 次の各号に該当するものは、補助金交付の対象としない。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

(補助対象事業、対象経費、補助金の額)

第5条 補助対象となる事業は環境省が定める地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年環政計発第2203303号)に記載の事業のうち、脱炭素先行地域に指定された本町の公共施設群を対象に、太陽光発電設備及び蓄電池を電力会社等の第三者が所有、維持管理を行う第三者所有方式で導入する事業とし、その対象経費についても同要領に記載の経費とする。なお、消費税及び仕入控除税額については、対象経費に含めない。

- 2 補助金の額は、町長が予算の範囲内で定めた額とし、太陽光発電設備は補助対象経費の合計額の3分の2以内、蓄電池は補助対象経費の合計額の4分の3以内とする。なお、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、この

額を切り捨てた後の額とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとするもの(以下「申請者」という。)は、脱炭素社会の実現に向けた鞍手町脱炭素推進補助金交付申請書(様式第1号)を町長に提出しなければならない。

(交付決定の通知)

第7条 町長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは交付を決定し、交付決定通知書(様式第2号)を申請者に通知するものとする。

(交付決定内容の変更)

第8条 補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、補助対象事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をするときは、あらかじめ変更交付申請書(様式第3号)を町長に提出するものとする。

2 町長は前項の規定による変更交付申請書の提出があった場合には、その内容を審査し、変更すべきものと認めたときは、変更を承認し、変更交付決定通知書(様式第4号)を交付決定者に通知するものとする。

(補助対象事業の中止又は廃止)

第9条 交付決定者は、補助金の決定があった後、事情の変更等により、補助対象事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとする場合には、中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を町長に提出して承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による中止(廃止)承認申請書の提出があった場合には、その内容を審査し、中止(廃止)すべきものと認めたときは、中止(廃止)を承認し、中止(廃止)通知書(様式第6号)を交付決定者に通知するものとする。

(状況報告等)

第10条 町長は、必要と認めるときは、交付決定者に対して、経理状況その他必要な事項について、報告をさせ、又は検査を行うことができる。

(実績報告書の提出)

第11条 交付決定者は、補助対象事業の完了後20日以内に実績報告書(様式第7号)を町長が必要と認める書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(交付金額の確定及び通知)

第12条 町長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、書面及び必要に応じた現地調査により内容を審査し、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは交付すべき補助金額を確定し、その旨を交付決定者に対して交付額確定通知書(様式第8号)をもって通知

するものとする。

(補助金の支払)

第13条 この要綱に定める補助金については、前条により交付すべき補助金の額を確定した後、支払うものとする。ただし、補助対象事業の円滑な遂行を図るため、必要であると認められるときは、補助対象活動の完了前に第7条に基づき決定された補助金の額の範囲内で概算払をすることができる。

2 交付決定者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、精算(概算)払請求書(様式第9号)を町長に提出しなければならない。

3 町長は、概算払の請求があった場合は、その内容が適当と認められるときは、補助金の一括又は分割による概算払をするものとする。

4 概算払を受けた交付決定者は、事業完了後精算するものとし、交付を受けた額に剰余が生じたときは、剰余金を返還しなければならない。

(交付決定の取消し及び返還命令)

第14条 町長は、交付決定者が第9条の補助対象事業の全部若しくは一部を中止し、若しくは廃止した場合又は次の各号のいずれかに該当する場合には、交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。ただし、第5号の場合において、補助対象事業のうち既に経過した期間に係る部分についてはこの限りでない。

(1) 交付決定者が、この要綱等に基づく町長の処分又は指示に従わない場合

(2) 交付決定者が、補助金を補助対象事業以外の用途に使用した場合

(3) 交付決定者が、補助対象事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合

(4) 第4条各号のいずれかに該当することが明らかとなった場合

(5) 天災地変その他補助金の交付の決定後生じた事情の変更により、補助対象事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合その他の理由により補助対象事業を遂行することができない場合(交付決定者の責に帰すべき事情による場合を除く。)

2 町長は、前項の取消しを行った場合において、既に当該取消しに係る部分に関し補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の返還を命ずるものとする。

(取得財産の管理及び処分の制限)

第15条 交付決定者は、補助対象事業により取得し、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)について、管理するための台帳を備え、補助対象事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

- 2 財産の処分を制限する期間は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（令和6年財務省令第63号）に定めるとおりとする。
- 3 交付決定者は、前項に規定する期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。

（関係書類の保管）

第16条 交付決定者は、補助金について経理を明らかにする帳簿を作成し、事業終了年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。ただし、取得財産等について前条第2項で定める処分制限期間を経過しない場合においては、財産管理台帳その他関係書類を保存しなければならない。

（その他）

第17条 交付決定者は、交付要綱に疑義が生じたとき、交付要綱により難い事由が生じたとき、あるいは交付要綱に記載のない細部については、町長に速やかに報告し、その指示を受けるものとする。

- 2 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関する必要な事項は、環境省が定める地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領による。

附 則

- 1 この要綱は、交付の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第6条関係）

令和 年 月 日

鞍手町長 様

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付申請書

令和 年度鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金の交付を受けたいので、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業費及び補助金申請額

| | |
|----------|---|
| 1 事業費 | 円 |
| 2 補助金申請額 | 円 |

2 事業実施予定期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 添付書類

様式第1号 - 2別紙 鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金実施計画書

※実施計画書に記載の事業ごとに、総事業費及び交付対象事業費の内訳書を作成し添付すること。

4 責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

様式第1号-2別紙

様式第1号別紙 脱炭素社会の実現に向けた軸手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金 実施計画書

| 序号 | 脱炭素事業 | | 事業概要 | | | 事業費 | | 事業効果 | | | 事業の外部性 | | 備考 | | |
|------|----------|---------|-------|-------|-------------------|--------------|---------------------|-----------------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------------------|------|------------------------|-----|
| | 実施区分 | 実施種別 | 実施分類 | 施設名 | 位置 | 総事業費(円) ① | 交付対象事業費 (円) ② | 交付率(%) ③=②×① | CO ₂ 削減 (t/年) ④ | 再生エネルギー 導入量 (kWh/年) ⑤ | 11年度からの 削減率(%) ⑥ | 再生エネルギー 導入量 (kWh/年) ⑦ | | 再生エネルギー 導入率(%) ⑧ | |
| 記入例1 | 再エネ設備導入 | 太陽光発電設備 | 太陽光設備 | 軸手町役場 | 軸手町役場中・大小学舎2階2階増設 | 15,000,000 | 9,000,000 | 2/3 | 4,000,000 | 9,000,000 | 40 | 51,200 | 10.3 | - | 事業費 |
| 記入例2 | 蓄電システム導入 | 蓄電設備 | 蓄電設備 | 軸手町役場 | 軸手町役場中・大小学舎2階増設 | 1,000,000 | 4,000,000 | 3/4 | 1,000,000 | 2,000,000 | | | | | 口減 |
| 1 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 21 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 22 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 23 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 25 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 26 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 27 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 29 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 30 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | 0 | | | | | | |

※脱炭素社会の実現に向けた脱炭素移行及び再エネ推進事業費補助金の内訳を併記し、添付すること

様式第2号（第7条関係）

令和 年 月 日

様

鞍手町長

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付 第 号で交付申請のあった鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金については、鞍手町補助金等交付規則第8条第1項及び鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第7条の規定により次のとおり交付することに決定したので、下記の通り通知します。

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付交付申請書のとおりである。
- 2 補助金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
補助金の額 金 円
- 3 交付決定者は、鞍手町補助金等交付規則、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱、環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱に従わなければならない。

様式第3号（第8条関係）

令和 年 月 日

鞍手町長 様

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付 第 号で交付決定の通知を受けた鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金について、下記のとおり交付申請を変更したいので、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金申請額（変更）と変更理由

| | | |
|----------|---|---|
| 変更後交付申請額 | 金 | 円 |
| 既交付決定額 | 金 | 円 |
| 差引交付申請額 | 金 | 円 |
| 変更理由 | | |

2 事業実施予定期間（変更）

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 添付書類

様式第3号－2別紙 鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金変更調書

※変更調書に記載の事業ごとに、総事業費及び交付対象事業費の内訳書を作成し添付すること。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

様式第4号（第8条関係）

令和 年 月 日

様

鞍手町長

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金変更交付決定通知書

令和 年 月 日付 第 号で変更交付申請のあった鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金については、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第8条第2項の規定により、令和 年 月 日付 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の交付金事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。

| | | |
|----------|---|---|
| 変更前交付金の額 | 金 | 円 |
| 変更後交付金の額 | 金 | 円 |
| 増減額 | 金 | 円 |
- 3 交付決定者は、鞍手町補助金等交付規則、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱、環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱に従わなければならない。

様式第5号（第9条関係）

令和 年 月 日

鞍手町長 様

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付 第 号で交付決定の通知を受けた鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金について、下記のとおり中止（廃止）したいので、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）をする事業
- 2 中止（廃止）を必要とする理由
- 3 中止（廃止）の予定年月日
- 4 中止（廃止）後の措置

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

様式第6号（第9条第2項関係）

令和 年 月 日

様

鞍手町長

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金中止（廃止）通知書

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金については、令和 年 月 日付の中止（廃止）承認申請書に基づき、下記のとおり中止（廃止）を決定したので、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第9条2項の規定により通知する。

記

- 1 中止（廃止）をする事業
- 2 中止（廃止）年月日
- 3 中止（廃止）後の措置

様式第7号（第11条関係）

令和 年 月 日

鞍手町長 様

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付 第 号で交付決定の通知を受けた鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金について、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第11条の規定により下記のとおり報告します。

1 補助金所要額 円

2 事業実施期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 添付書類

様式第7号 - 2別紙 鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金実績調書

※実績調書に記載の事業ごとに、総事業費及び交付対象事業費の内訳書を作成し添付すること。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

様式第7号-2別紙

様式第7号-2別紙 脱炭素社会の実現に向けた脱手助地産炭素移行・再エネ推進事業費補助金 実績調査

| 事業番号 | 交付対象事業 | | 事業情報 | | 事業費 | | | | 事業効果 ※FYのみ記載 | | | 受益額のみ記載 | | 協力事業者 | |
|------|-----------|---------|------|-------|-----------------|------------|------------|-----|--------------|------------|------------|---------------|------------------|-------|-----------|
| | 設備区分 | 設備種別 | 施設分類 | 施設名 | 住所 | 総事業費(円) | 交付対象事業費(円) | 交付率 | 事業交付額(円) | 省一次削減額(円) | 再エネ導入量(kW) | 事業年削減電力量(TWh) | 10年間のVの脱炭素削減額(円) | | 省一次削減額(円) |
| 記入例1 | 再エネ設備費 | 太陽光発電設備 | 公共施設 | 脱手助役場 | 脱手助脱手助大字小栗町の集会所 | 18,000,000 | 12,000,000 | 2/3 | 8,000,000 | 10,000,000 | 50 | 64,000 | 9.1 | - | ◎会社 |
| 記入例2 | 設備インフラ整備費 | 蓄電池 | 公共施設 | 脱手助役場 | 脱手助脱手助大字小栗町の集会所 | 8,000,000 | 8,000,000 | 3/4 | 4,500,000 | 3,500,000 | | | | | □□商 |
| 1 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | 0 | | | | | |

様式第8号（第12条関係）

令和 年 月 日

住所

氏名

様

鞍手町長

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付額確定通知書

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金については、令和 年 月 日付の実績報告書に基づき、下記のとおり補助額を確定したので、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第12条の規定により通知する。

記

確定額 金 円

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金 円については、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第13条第4項の規定により令和 年 月 日までに返還することを命ずる。

様式第9号（第13条関係）

令和 年 月 日

鞍手町長 様

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金精算（概算）払請求書

令和 年 月 日付 第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受けた鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金の精算払（概算払）を受けたいので、鞍手町地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金交付要綱第13条の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 請求金額の内訳

【概算払の場合】 (単位：円)

| 交付決定額 | 経費執行状況 | | | 概算払 受領済額 ④ | 差引請求額 ③－④ |
|-------|--------|------|-------------|------------------|--------------|
| | 実績額① | 見込額② | 合計③＝ ①＋② | | |
| | | | | | |

【精算払の場合】 (単位：円)

| 交付決定額 | 確定額① | 概算払受領済額② | 差引請求額①－② |
|-------|------|----------|----------|
| | | | |

3 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

| | | | |
|---------|-----------------------|------|--|
| 金融機関名 | () 銀行・信用金庫・農協、() 支店 | | |
| 預金口座の種別 | 普通・当座 | 口座番号 | |
| フリガナ | | | |
| 口座名義 | | | |

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）